

目次

Contents

2010 White Paper on Small and Medium Enterprises in Japan

第1部 最近の中小企業の動向 1

第1章 ● 2009年度の中小企業の動向 2

第1節 内外経済の動向 2

第2節 中小企業の動向 13

第2章 ● 経済危機下の中小企業 34

第1節 経済危機が中小企業に及ぼした影響 34

第1項 株価下落や信用不安等の資本市場を通じた影響 34

第2項 輸出急減等の財市場を通じた影響 41

第3項 中小企業の雇用への影響 45

第4項 前回の景気後退との比較 51

第2節 中小企業対策の実施 59

第1項 中小企業金融対策 59

第2項 雇用対策 76

第2部 中小企業の更なる発展の方策 81

第1章 ● 国内制約が高まる中での新たな展開 82

第1節 密度が低下する中小製造業集積の維持・発展 82

第1項 中小製造業集積の事業所数及び従業員数 82

第2項 中小製造業集積内の取引構造 91

第3項 中小製造業集積の域外への広がり 96

第4項 中小製造業集積の維持・発展のために必要な取組 100

第2節 環境・エネルギー制約への対応 108

第1項 中小企業の二酸化炭素排出量 108

第2項 中小製造業のエネルギー効率 111

第3項 中小企業の省エネへの取組の現状 111

第4項 中小企業の省エネ推進の課題と支援制度の活用 120

第5項 グリーン・イノベーションに取り組む中小企業 128

第3節 少子高齢化時代の新事業展開 131

第1項 少子高齢化が中小企業に及ぼす影響 131

第2項 中小企業における多様な働き方及び働かせ方	138
第3項 少子高齢化時代における中小企業の成長戦略	144

第2章 ● 国外の成長機会の取り込み 152

第1節 中小企業の国際化	152
第1項 中小企業の国際化の現状	152
第2項 国際化を行う中小企業の特徴	162
第3項 中小企業が国際化を行う際の取組	168
第4項 中小企業が国際化にあたって直面する課題	176
第5項 中小企業に対する国際化支援	188
第2節 グローバル経済下の中小企業	193
第1項 貿易の自由化に対する中小企業の認識	193
第2項 貿易の自由化が中小企業に及ぼす影響	195

結び

ピンチを乗り越えて 196

平成21年度において講じた中小企業施策	199
はじめに	202
第1章 ● 中小企業を守る	202
第1節 資金繰り対策	202
第2節 下請中小企業対策	205
第3節 経営安定対策	208
第2章 ● 雇用を守る	209
第1節 人材・雇用対策	209
第3章 ● 仕事を創る	211
第1節 技術開発の促進	211
第2節 官公需対策	214
第4章 ● 魅力を磨き国内外に発信する	214
第1節 新事業活動の促進	214
第2節 海外への市場開拓支援	219
第5章 ● 暮らし・地域に潤いを与える	221
第1節 商店街・中心市街地活性化対策	221
第6章 ● 中小企業の再生・チャレンジを支援する	223
第1節 事業再生支援	223
第2節 事業承継の円滑化	224
第3節 創業・ベンチャー支援	225
第7章 ● 経営支援体制の充実を図る	227
第1節 相談体制の充実	227
第2節 組織連携化対策	228

第8章 ● 特定の業種における中小企業を支援する	228
第1節 中小農林水産関連企業対策	228
第2節 中小運輸業対策	230
第3節 中小建設・不動産業対策	231
第4節 生活衛生関係営業対策	232
第9章 ● 様々な観点から中小企業を支援する	233
第1節 財務基盤の強化	233
第2節 低炭素化の促進	233
第3節 IT化の促進	234
第4節 知的財産対策	236
第5節 人権啓発の推進	237
第6節 自殺対策に連動した支援	237
第7節 調査・広報の推進	238
平成22年度において講じようとする中小企業施策	241
第1章 ● 中小企業を守る	244
第1節 資金繰り対策	244
第2節 下請中小企業対策	245
第3節 経営安定対策	246
第2章 ● 雇用を守る	247
第1節 人材・雇用対策	247
第3章 ● 仕事を創る	248
第1節 技術開発の促進	248
第2節 官公需対策	249
第4章 ● 魅力を磨き国内外に発信	249
第1節 新事業活動の促進	249
第2節 海外への市場開拓支援	251
第5章 ● 暮らし・地域に潤いを与える	252
第1節 商店街・中心市街地活性化対策	252

第6章● 中小企業の再生・チャレンジを支援する	253
第1節 事業再生支援	253
第2節 事業承継の円滑化	253
第3節 創業・ベンチャー支援	254
第7章● 経営支援体制の充実を図る	255
第1節 相談体制の充実	255
第2節 組織連携化対策	255
第8章● 特定の業種における中小企業を支援する	255
第1節 中小農林水産関連企業対策	255
第2節 中小運輸業対策	256
第3節 中小建設・不動産業対策	257
第4節 生活衛生関係営業対策	257
第5節 サービス産業対策	257
第9章● 様々な観点から中小企業を支援する	258
第1節 財務基盤の強化	258
第2節 低炭素化の促進	259
第3節 IT化の促進	259
第4節 知的財産対策	260
第5節 人権啓発の推進	261
第6節 調査・広報の推進	261
付注	263
参考文献	277
付属統計資料	281
図表索引	311

本書で取り上げた事例一覧

第1部 最近の中小企業の動向

事例	企業名等	所在地	掲載ページ
ITの活用により自社の経営状態を常時把握し、絶え間ない経営改善に取り組む企業	株式会社JCC	沖縄県糸満市	58
地域資源を活用した商品開発で需要を創出する企業	有限会社瀬戸鉄工	広島県呉市	58
経済危機の中で雇用維持に努めている企業	株式会社樹研工業	愛知県豊橋市	59
緊急保証制度を利用して資金繰りを改善させた企業	株式会社タイムックス	神奈川県川崎市	70
緊急保証制度及びセーフティネット貸付を利用して資金繰りを改善させた企業	田口電機工業株式会社	佐賀県三養基郡	70
危機対応貸付を利用して資金繰りを改善させた企業	金井自動販売株式会社	兵庫県西宮市	70
中小企業緊急雇用安定助成金を活用し、経済危機に対応した企業	共和産業株式会社	石川県白山市	79
地域魅力発見バスツアーから雇用を創出した企業	株式会社レザック	大阪府八尾市	79
産学金連携を通じて地元企業の育成に尽力する金融機関	米沢信用金庫	山形県米沢市	79

第2部 中小企業の更なる発展の方策

◆国内制約が高まる中での新たな発展

○密度が低下する中小製造業集積の維持・発展

事例	企業名等	所在地	掲載ページ
大田区内での集積の効果を求め、工場アパートへ入居した企業	株式会社宮澤精機	東京都大田区	90
創業以来、営業担当者を置かず、高度な技術により、全国から注文を受ける企業	株式会社 上島熱処理工業所	東京都大田区	93
国の施策を有効活用し、危機を乗り越え、トヨタ自動車株式会社との直接契約を勝ち取った企業	國本工業株式会社	静岡県浜松市	93
地元企業160社とのネットワークを活かし、柔軟な受注体制の構築に成功した企業	株式会社中農製作所	大阪府東大阪市	94
取引先とともに「ミニ大田区」を形成。ITを駆使して経営の効率化を図りつつ、連携を強める企業	岡田鋳金株式会社	東京都大田区	98
大田区がタイに創った中小製造業集積	オオタ・テクノ・パーク	タイ	99

事例	企業名等	所在地	掲載ページ
国外集積の一面を担う企業	株式会社南武	東京都大田区	100
度重なる相続問題、経営上の困難を乗り越え、ばね製品のトップメーカーへと成長した企業	小松ばね工業株式会社	東京都大田区	104
モノ作りのまちを守るため、今までにない新たなネットワークを模索する異業種交流のためにつくられた企業	株式会社ロダン21	大阪府東大阪市	105

○環境・エネルギー制約への対応

事例	企業名等	所在地	掲載ページ
ISO14001の認証取得により二酸化炭素排出量の削減と競争力向上に成功した企業	株式会社光文社	東京都港区	115
エネルギー運用管理システムを開発し、運用による省エネ支援に注力する企業	株式会社ピコエイダ	大阪府大阪市	117
テナント・オーナー一体となってテナントビルの省エネに取り組む企業	株式会社黒龍堂	東京都港区	120
高い環境理念の下、様々な省エネ機器導入により効果をあげている企業	株式会社兼平製麺所	岩手県盛岡市	121
国内クレジット制度を活用して省エネに取り組む企業	有限会社メルヘンローズ	大分県玖珠郡	127
ESCO事業者として省エネ支援に取り組む企業	株式会社洸陽電機	兵庫県神戸市	128
太陽熱、廃油、バイオマスエネルギー等の新エネルギーを活用した設備機器の開発に積極的に取り組む企業	富士エネルギー株式会社	鹿児島県鹿児島市	129
二酸化炭素排出量の低減に資する竹繊維食器の開発・製造に取り組む企業	株式会社岩本金属製作所	大阪府大阪市	130
未利用熱を有効活用するヒートポンプ冷暖房給湯システムの技術開発に取り組む企業	ゼネラルヒートポンプ工業株式会社	愛知県名古屋	130

○少子高齢化時代の新事業展開

事例	企業名等	所在地	掲載ページ
主婦をネットワーク化して事業を展開する企業	有限会社PLAN-A	北海道札幌市	135
病児保育に取り組み仕事と家庭の両立を支える法人	特定非営利活動法人フローレンス	東京都新宿区	136
育児経験をヒントに少子化時代のビジネスで成功した企業	北極しろくま堂有限会社	静岡県静岡市	136
高齢者を活用したビジネスモデルを構築した企業	株式会社高齢社	東京都千代田区	137
社会的使命の実現と企業の発展の両立に成功した企業	日本理化学工業株式会社	東京都大田区	137

事例	企業名等	所在地	掲載ページ
半世紀にわたり持続的な成長を遂げている企業	伊那食品工業株式会社	長野県伊那市	137
ワーク・ライフ・バランスの推進で優秀な人材を確保している企業	株式会社トライアンフ	東京都渋谷区	139
技能承継の仕組みを構築し、安定した経営基盤を確立した企業	株式会社松野金型製作所	大阪府東大阪市	142
均等処遇の実現で、成熟産業における経営高度化に成功した企業	株式会社ハッピー	京都府宇治市	144
健康と環境問題の切り札となる微生物の大量培養に成功した企業	株式会社ユーグレナ	東京都文京区	145
高度なものづくり技術により高付加価値医療の実現を支援する企業	株式会社河野製作所	千葉県市川市	146
ワーク・ライフ・バランスの推進で介護分野の人材確保を目指す企業	有限会社 ケア・プランニング	東京都荒川区	149
高齢者需要の拡大が期待できる分野に進出している企業	朝日建設株式会社	富山県富山市	150
企業の異分野への進出を積極的に支援する企業	株式会社建設システム	静岡県富士市	150
インターンシップ制度の活用に積極的な企業	アクトインディ株式会社	東京都品川区	151

◆ 国外の成長機会の取り込み

事例	企業名等	所在地	掲載ページ
中国市場を始めとする海外へのデジタル機器向けのフォントの販売	株式会社 リムコーポレーション	静岡県浜松市	159
和傘製造の技術を応用した照明器具をヨーロッパに輸出する老舗企業	株式会社日吉屋	京都府京都市	159
地域資源、農産品の積極的な販売を行う企業	有限会社 会津食のルネッサンス	福島県会津若松市	160
安全・安心・高品質の抹茶を欧米や中国で販売する企業	株式会社あいや	愛知県西尾市	160
BOP層への水質浄化剤及び水質浄化装置の普及に努める企業	日本ポリグル株式会社	大阪府大阪市	161
インターネットを活用して独自の国際分業システムを考案した企業	三和電業株式会社	香川県高松市	165
欧米への進出によって獲得した情報を家具やインテリア等の新製品開発に活かす企業	株式会社カンディハウス	北海道旭川市	173

事例	企業名等	所在地	掲載ページ
アメリカへの輸出の教訓を踏まえて、アジアへの輸出に成功した企業	千代むすび酒造株式会社	鳥取県境港市	173
知的財産保護により自社のブランド維持に努める企業	株式会社アタゴ	東京都板橋区	175
産業用装置や理化学機器の直接輸出を行い、そのために必要な国際化人材の育成に努める企業	株式会社 ジー・イー・エス	宮城県宮城郡	179
現地人による相互教育・人材育成システムを確立した企業	株式会社名南精密製作所	愛知県名古屋	181

本文を読む前に（凡例）

- 1 この報告の中で、中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいう。また、小規模企業・零細企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいう。具体的には、おおむね下記に該当する企業を指す。

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		うち小規模企業者
	資本金	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業 その他の業種（②～④を除く）	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

- 2 この報告の中で、事業所単位で集計を行っている統計などを用いた分析については、事業所を企業とみなしている場合がある。この場合、「中小企業」とは、事業所ごとの従業員数が上記基準を満たすものを指す。したがって、大企業に属する事業所であっても、中小企業としてとらえられている可能性がある。
- 3 この報告では、主として一般に公表されている政府、日本銀行の統計資料を用いたが、更にこれを加工分析したものや民間諸機関の調査なども利用した。なお、資料の出所、算出方法、注意事項などについてはそれぞれの使用箇所に明記してあるが、統計ごとに共通する注意事項は以下のとおりである。なお、以下及び本文中で特記していない統計資料は、企業単位の調査である。

(1) 経済産業省「工業統計表」

本統計は事業所単位で集計されている。なお、本統計では西暦末尾0、3、5、8年については全数調査、それ以外の年は従業者4人以上の事業所などを調査している。このため、本統計を用いた再編加工分析では、従業者4人以上の事業所のみを集計している。

本報告では各年の事業所データを連結し、分析しているが、その際、例えば従業者3人の事業所が、翌年従業者4人になると、開業とみなされる（逆のケースは廃業とみなされる）点に注意を要する。

(2) 経済産業省「商業統計表」

本統計は事業所単位で集計されている。

(3) 経済産業省「企業活動基本調査」

従業者数50人以上かつ資本金3,000万円以上の企業を調査対象としているため、調査結果には小規模企業及び個人企業が含まれていないことに注意を要する。

(4) 財務省「法人企業統計年報」及び「法人企業統計季報」

個人企業を含んでいないので、特に小規模層については、全体的な傾向を示すものではない。また、標本抽出と回収率の点から見て、小規模法人の調査結果については幅を持って考える必要がある。なお「季報」は、資本金1,000万円未満の法人を含んでいないことに注意を要する。

(5) 総務省「事業所・企業統計調査」

本統計は事業所単位及び企業単位双方で集計されている。この報告において、本統計を利用した企業ベースの分析には、個人事業主（個人企業）も含む。ただし、個人企業については、名寄せができないため、「本所・本店」のみの従業者数により企業規模の判定を行っている。したがって、例えば製造業に属し、従業者数が本所100人、支所300人である個人企業は、中小企業と判定される。

4 この報告では、中小企業庁が中小企業などを対象として実施したアンケート調査を利用して分析を行っている。ただし、調査対象企業などのすべてがアンケートに回答したものではなく、優良な中小企業ほど回答率が高いと考えられるため、調査結果の中には実態より良好に表れている可能性がある。また、集計結果は原則として小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が100%にならない場合がある。

5 中小企業に関する統計を見ていく場合、平均値のみを見て、そこから中小企業の全体像を探ることには以下の2点で問題となる場合がある。

(1) 中小企業は大企業と異なり企業によってばらつきが大きいいため、平均値は中小企業の標準的な姿を代表していない可能性がある。

(2) 中小企業に係る統計数値の分布は平均を中心に左右対称でなく、右に歪んでいる可能性がある。そのため本報告では、標準的な中小企業像を浮かび上がらせるため、必要に応じて、平均値の他、中央値、上位25%値（第一四分位）、下位25%値（第三四分位）を用いることとしている。

6 この報告で引用している国内及び海外で行われた分析結果に係る研究者の所属大学などは、当研究者が分析結果を発表した当時に所属していた大学などである。

7 この報告で用いる際の「有意」の意味は、統計学的手法を用いても十分に意味のある数字であるということである。%が小さいほど、確からしさが大きくなる。

